

10月15日（木）岡山県に要望書を提出しました。

要望に対する回答は、明年の2月に予定される生活環境部との懇談会でいただくことにしています。



要望書を手渡す安場県生協連会長（左）、右は豊田県民生活課長

## 岡山県に提出した要望書の要旨

### 1. 生協の育成・強化について

消費生活協同組合運営指導委託料について、「継続」を要望します。

### 2. 消費者行政について

本年9月1日より消費者庁が設置され、消費者行政の一元化と地方の消費者行政強化の方向で一步進展しました。ひきつづき県民（消費者）のくらしや要望に応えられる施策が実行されるようのぞみます。

- ① 国が打ち出している地方交付税の拡充が消費者行政部門にきちんと回るようにしてください。
- ② 消費者行政部門に司令塔的機能を位置づけ、関係部署の連携を強めて、人員・財政面の充実を図ってください。
- ③ 「消費生活相談窓口」体制の拡充と相談員の待遇改善等の強化を図ってください。
- ④ 「自ら考え行動する消費者の育成」の為に消費者団体等との提携をはじめ、広報手段、仕組みづくり、予算措置に大きな支援をお願いします。
- ⑤ 「消費生活懇談会」は、開催の仕方の改善など消費者に開かれた「懇談会」になることを要望します。
- ⑥ 消費者団体の活動の費用助成、情報提供、支援、あるいは事業委託機会を設定するなどを要望します。

### 3. 食の安全・食育について

- ① 社会システムの整備、関係者の倫理観の醸成とともに、行政や関係機関の連携した対応を要望します。
- ② 迅速な情報提供、健康食品等の監視、消費者にとって分かりやすい表示に関する指導に努めてください。

### 4. 災害対策について

- ① 大災害発災の対策・訓練、通信手段、民間との防災システムの連携、ボランティア受入れ・集中情報等が緊密に図れるようにのぞみます。
- ② 新型インフルエンザ感染に関する情報網、防災対策、環境整備対策を急いで整備されることを要望します。

### 5. 環境対策について

- ① 「レジ袋無料配布取り止めに関する協定」を全県下に拡げて行くことを要望します。
- ② アースキーパーメンバースHIP、マイバッグ運動、もったいないごみゼロコンテスト等の取り組みの現状および事業評価の結果を公表し、県民への啓発効果が確認できる事業を実施してください。

### 6. 保健・医療・福祉・介護・少子化対策について

以下の諸点について、国に働きかけていただくことを求めます。

- ① 政府管掌健康保険の運営が都道府県単位に移行されることによって、保険料の値上がりに繋がることがないようにすること。
- ② 「後期高齢者医療制度」の廃止は、来年4月の保険料改定前に実現すること。
- ③ 「障害者自立支援法」の廃止。廃止されない場合でもすべての利用者負担を本人の応能負担にすること。
- ④ 介護の現場で働く人たちの報酬を引き上げること。
- ⑤ 多数の特別養護老人ホーム入所待機者のために、特養建設の枠を拡大すること。
- ⑥ 医師・看護師が不足している実態を直視し、国に対して抜本的な対策を求めること。
- ⑦ 産科、小児科、救急などの体制を市町村の実態に即して、緊急に整備・充実すること。
- ⑧ 療養病床削減計画を見直してください。

### 7. 産消提携、地産地消運動について

- ① 自給飼料の増産支援とともに、農政全般に関わる要望として、再生産を可能とする「保障・補償措置」を国に働きかけてください。
- ② 啓発のための施策の実行と、農商工連携に取り組みながら、県内における生協および農・漁・林業協同組合が進める連携事業に対する県の位置づけを強化して、よりいっそうのご支援を要望します。